

介護給付費算定に係る体制状況届出に必要な添付書類

【小規模多機能型居宅介護】

■届出事項の内容によって必要な添付書類等

届出事項	必要な添付書類等
地域区分	※特に必要ありません。
職員の欠員による減算の状況	※特に必要ありませんが、看護職員又は介護職員の人員欠如状態となっている場合は別途ご連絡ください。
加算体制	<p>※従前の届出内容の変更、新たに「加算Ⅰ」「加算Ⅱ」「加算Ⅲ」の届出をする場合は、以下の書類を添付してください。</p> <p><input type="checkbox"/>料金表・運営規程（※運営規程を変更する場合は、別途変更届が必要です）</p>
若年性認知症利用者受入加算	※特に必要ありませんが、「あり」とする場合は、受け入れている（若しくは受け入れた場合の）若年性認知症の利用者ごとに個別の担当者を定め、担当者を中心に若年性認知症利用者のニーズに応じたサービスを提供する必要があります。
看護職員配置加算	<p>「加算Ⅰ」「加算Ⅱ」「加算Ⅲ」とする場合は、以下の書類を添付してください。</p> <p><input type="checkbox"/>従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表（算定日から4週間分・従業者全員分で作成）</p> <p>※要件を満たすことが分かる根拠書類を準備し、必要に応じて提出が必要な以下の書類（いずれか）を提出ください。</p> <p>「加算Ⅰ」とする場合は、以下の書類を添付してください。</p> <p><input type="checkbox"/>看護師の資格を証明する書類の写し</p> <p>「加算Ⅱ」とする場合は、以下の書類を添付してください。</p> <p><input type="checkbox"/>准看護師の資格を証明する書類の写し</p> <p>「加算Ⅲ」とする場合は、以下の書類を添付してください。</p> <p><input type="checkbox"/>看護職員の資格を証明する書類の写し</p>
看取り連携体制加算	<p>※看護職員配置加算Ⅰを算定していることが必要です。</p> <p>「あり」とする場合は、以下の書類を添付してください。</p> <p><input type="checkbox"/>看取り期における対応方針（任意様式）</p> <p><input type="checkbox"/>方針の内容を説明し、同意を得るための書類（任意様式）</p> <p><input type="checkbox"/>看護師の連絡体制</p>
訪問体制強化加算	<p>「あり」とする場合は、以下の書類を添付してください。</p> <p><input type="checkbox"/>従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表（算定日から4週間分・従業者全員分で作成）（訪問サービス員の配置状況がわかるもの）</p> <p><input type="checkbox"/>登録者のケアプランの写し</p>

<p>総合マネジメント体制強化加算</p>	<p>「あり」とする場合は、以下の書類を添付してください。 <input type="checkbox"/>小規模多機能型居宅介護計画に携わる従事者名簿（任意様式）</p>
<p>サービス提供体制強化加算</p>	<p>「加算Ⅰ」「加算Ⅱ」「加算Ⅲ」とする場合は、以下の書類を添付してください。 <input type="checkbox"/>サービス提供体制強化加算に関する届出書（別紙12-5） <input type="checkbox"/>従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表（算定日から4週間分・従業者全員分で作成） ※要件を満たすことが分かる根拠書類を準備し、必要に応じて提出が必要な以下の書類（いずれか）を提出ください。 <input type="checkbox"/>介護福祉士の資格を証明する書類の写し <input type="checkbox"/>経歴書（任意様式 同一法人での10年又は7年以上（サービス提供に直接携わる勤務に限る）の勤続年数の記載が必要です） ※算定根拠となる部分、特に人員要件については十分に確認しておいてください。 ※人員要件のほか、 ①すべての介護従業者に対して個別の研修計画（個別具体的な研修の目標、内容、研修期間実施次期等）を策定すること。 ②利用者に関する情報や留意事項の伝達又は介護従業者の技術指導を目的とした会議を定期的（概ね月1回以上）に開催する必要があります。</p>

【小規模多機能型居宅介護（短期利用型）】

届出事項	必要な添付書類等
<p>地域区分</p>	<p>※小規模多機能型居宅介護と一体で事業運営を行っている場合、添付書類は不要です。 （内容が重複するため） ただし、以下の書類は添付してください。 <input type="checkbox"/>運営規程、料金表（運営規定を変更する場合は別途変更届が必要です。） <input type="checkbox"/>研修修了証書の写し</p>
<p>職員の欠員による減算の状況</p>	
<p>サービス提供体制強化加算</p>	

【介護予防小規模多機能型居宅介護】

届出事項	必要な添付書類等
地域区分	※小規模多機能型居宅介護と一体で事業運営を行っている場合、添付書類は不要です。 （内容が重複するため）
職員の欠員による減算の状況	
若年性認知症利用者受入加算	
総合マネジメント体制強化加算	
科学的介護推進体制加算	
サービス提供体制強化加算	

【介護予防小規模多機能型居宅介護（短期利用型）】

届出事項	必要な添付書類等
地域区分	※小規模多機能型居宅介護（短期利用型）と一体で事業運営を行っている場合、添付書類は不要です。 （内容が重複するため）
職員の欠員による減算の状況	
サービス提供体制強化加算	